

書誌・書影の自由な利用で本の露出を増やして、購入を増やしませんか。

# 書誌・書影の

(第三者)

# 読者などへの

# 利用承諾で、

2024年3月15日 (Ver.1)

一般社団法人 版元ドットコム

openBDプロジェクト (株式会社カーリル・版元ドットコム)

# 本を広めよう

# 版元ドットコムサイトからの 書誌・書影の利用を許可します

## openBD APIから 書誌・書影を配信します

書店・図書館・読者のサイト・ブログ・SNS・ミニコミ  
などで書誌・書影の利用が促進される

## 認知向上で増売をめざします

- 版元ドットコムサイトは120万/月ページビューの本の紹介サイトです
- openBD APIは書誌・書影を配信し、多くの本のサービスサイトで利用されています
  - 書誌情報1件あたり1ミリ秒以下での応答（超高速）
  - 全件取得やデータ同期を推奨するAPI設計（大量アクセス対応）
  - 国内の複数データセンターにエッジサーバーを展開  
（さくらインターネット・AWS・GCPに順次展開予定）
  - 複数のCDNサービスに対応した書影情報の配信
  - 大規模サービス向けにキャッシュサーバーをオープンソース化
- 利用承諾はフォームから。
- ご不明な点や、個別のご希望などがある場合は、メールや電話などでお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人版元ドットコム

openBDプロジェクト（版元ドットコム・株式会社カーリル）

### ●連絡先

住所 150-0001 渋谷区神宮前2-33-18-303版元ドットコム内

電話 050-5515-9290 ファックス 03-3402-5558

メール [info@hanmoto.com](mailto:info@hanmoto.com)

# 書誌・書影の利用承諾で実現したいこと

2024年3月15日 (Ver.1)

出版社のみなさまへ

版元ドットコムサイトとopenBDのAPI配信から、御社の書誌・書影の、読者などへの提供・利用の承諾をお願いします。

## 出版社が、書誌・書影の読者などへの利用を承諾する利点

利用を承諾する「読者など」とは読者個人／著者／書店（員）／図書館／本をめぐるサービス開発者、です。著作権を始めた「法令に違反する利用」は対象ではありませんし、法令違反には法的な手段も含めて対応します。

具体的には、次のような方々の利用を促進したいと思っています。

### ●読者個人

ブログ・SNSなどによって、多くの人が「世界」に、「社会」に情報を発信する時代になっています。【図①】

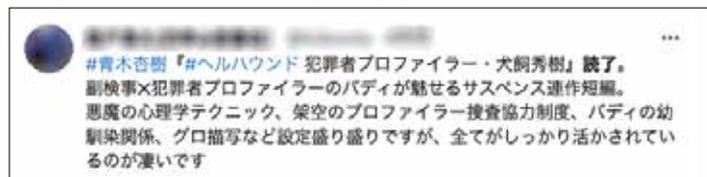
そうした発信には、読んだ本の感想や紹介も多く含まれています（もちろん批判もあります）。ブログでも感想が書かれています。

その際に、書誌・書影をそこに含むことによって、その本の存在をより多くの人に知ってもらい、深く知る人を増やすことができます。ネット書店では、そのネット書店に誘導することを条件に、書誌・書影が利用できる規約になっています。ネット書店での書誌・書影の利用はそのネット書店の「広告」という位置づけなのです。【図②】

特定のネット書店ではなく、版元ドットコムサイトのよう、さまざまな購入可能ところへのリンクが網羅されていれば、自分のよく使うネット書店などへの購入先に移動できます。

さらに、版元ドットコムでは、「書店在庫情報プロジェクト (JPIC・カーリルとの共催)」で、読者のいる場所に近い書店の在庫を案内するシステムを準備中です（詳しくは、今後発表する予定です）。

▼図①・1 読者「X (旧Twitter)」での感想ポスト（書影なし）



▼図①・2 読者「X (旧Twitter)」での感想ポスト（書影あり）



▼図② 読者 アフィリエイトリンクを利用したプロブ



### ●著者

著者の方々も、自分の書いた本をブログ・SNSで紹介しているのを見かけます。

その時に、書誌・書影を利用していただければその効果は増大すると思います。

特定のネット書店のリンクだけが貼られているのを見ると、書店員はどう思うのだろうと思いませんか？

著者が自分の書いた本の紹介を書いたときに、特定のネット書店などに紐づかない書誌・書影が表示されるようになるのが良いのではないかと考えています。【図③】

### ●書店

店の方々、ブログ・SNSなどでさまざまな本の情報を発信してくれています。

入荷したこの本の動きがいい、と発信するときに書誌・書影をそこに表示できるのが理想的でしょう。

▼図③・1 著者「X(旧Twitter)」で自著の紹介。版元ドットコムへのリンクは、特定のネット書店ではなく、さまざまな書店に誘導できる



▼図③・2 著者「X(旧Twitter)」で版元ドットコムサイトから、本の紹介をつぶやいた例。読者が版元ドットコムサイトのリンクをたどってくると、複数のネット・リアル書店にたどりつける



▼図④ 書店 Facebookで本を紹介。版元ドットコムからの書誌・書影の「利用可」で、書店も心配なくデータを利用できる環境でこうした取組を加速させたい



大手チェーンの書店は独自の「ネット書店」を持っていますから、そのページを案内すれば、表示することができると思います。

一方中小書店でも、クレジット決済の機能等を提供するネットショップ（STORES（ストアーズ）・BASE(ベース)など）でお店の在庫をネット販売する例も増えてきました。

出版不況と言われながらも「独立」系書店の開店が増えていきます。零細な書店や「独立」系書店などは、在庫・販売管理のために、またネットショップでの販売のために、あるいは独自スリップの作成のために、書誌・書影を求めています。【図④】

### ●図書館

OPAC（オパック、オーパック、Online Public Access Catalog = オンライン蔵書目録）がネットで公開され、そこから予約やリクエストをできる図書館が多くあります。

▼図④ 図書館 WEBサイトでも新着本の紹介などがおこなわれ、書誌・書影の利用される。図書館購入による増売、図書館での紹介からの購入も期待



▼図⑤ 図書館 新しく蔵書したもの、企画に応じた本の利用者への紹介などで書誌・書影が使われる。版元ドットコムにも利用の問い合わせは多い



▼図⑥ 音楽書情報共有サービス 「X (旧Twitter)」で本の情報を発信するサービスは多い



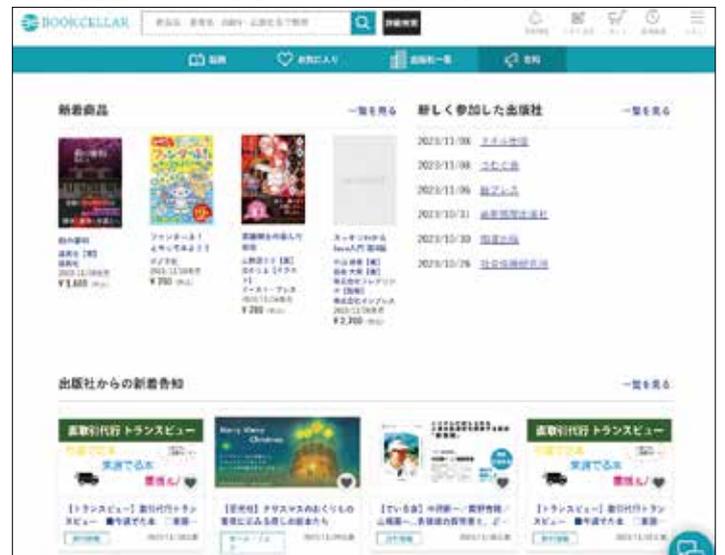
▼図⑥ 書評まとめ読みサービス 新聞雑誌などの書評をまとめて読めるサービスを提供。紹介の際には書誌・書影はかかせない。



▼▼図⑥ スリップ作成サービス 書誌をopenBDから抽出し、表とスリップ (短冊) 形式で表示するサービス。スリップを廃止した出版社の本の管理に書店が利用。



▼図⑥ 書店一括受発注サービス 書店の利用が増えている登録出版社へのまとめ受発注サービス。書誌だけでなく、書影の表示がわかりやすい



書誌は、図書館流通センター（TRC）などから有料で購入していますが、書影の表示はGoogleBOOKSやAmazonなどの「広告利用」にもとづいて利用されていることが多いようです。またこのことから、OPACで書影表示をしていない図書館もあるようです。この図書館サイトが安心して書影を利用できる環境を実現するには、出版社の書影利用承諾の意思表示が重要です。

また、蔵書の紹介のポスターや「図書館だより」などの印刷物での本の紹介にも書誌・書影の利用承諾があることで、より利用が促進できるはずです。【図⑥】

### ●本をめぐるサービス開発

書店が複数出版社にまとめて本を発注できるサービスであるブックセラーや一冊！取引所、読書記録ができるブックログや読書メーター、自分の本棚を図書館として公開して地域交流のきっかけづくりとなるシステムのリブライズ。こうした本をめぐるサービスは、自由に利用できる書誌・書影の環境があることで、ますます多く開発されるはずです。

本をめぐるこうしたサービスが生まれることで、本はますます多くの人の「そば」に存在させるのだと考えます。【図⑥】

### ●出版社の利用

書評用の書影提供を出版社に依頼されることがあります。その場合、版元ドットコムはその本の紹介ページのURLを連絡して、そこから利用してもらうような対応をすることができます。

また、openBD APIを自社ホームページで利用することができます。版元ドットコムに書誌・書影を登録・更新・修正していただくと、自動的に自社ホームページなどに反映させる仕組みをつくることができます。

版元ドットコムサイトの書影は、原寸（四六判＝128×188ミリ／350DPI）の1764pixel×2591pixelでの保存を推奨し、保存可能にしています。サイト表示用の書影画像は、その表示ページにあわせて自動的に縮小しています。したがって、印刷で利用するのに十分な

▼図⑦ 出版社 再利用承諾をしてもらえば、版元ドットコム→openBD APIを経由して、自社サイトの更新を自動的に書換える仕組みがつくれる



▼図⑧ 版元ドットコムサイト 左グレーの書影スペースに、書影を表示。その下のあ赤字の【利用不可】を【利用可】にして、読者などの利用を促して、SNSなどへの発信を促進



画像サイズの「元データ」として保存することができます。【図⑦】

版元ドットコムとopenBD（カーリルと共同プロジェクト）はこうした、いわば本の「ファン」の人々に、自由に利用できる書誌・書影の提供をすすめています。【図⑧】

こうした輪を広げるために、出版社のみなさまに読者など・第三者への利用の承諾をおねがいしています。

## 自由に利用できる書誌・書影はあるのか

現在、自由に利用できることを明確にした、幅広い書誌・書影の提供は、残念ながら行われていません。

### ●出版情報登録センター（JPRO）

日本出版インフラセンター（JPO）の一部門としてJPROがあり、ISBN出版社記号取得者の書誌・書影を一元的に収集し、取次・書店・ネット書店・その他の団体に配信しています。

新刊の書誌の収集率は90%以上、そのうちの書影は80%程度が登録されるようになりました。発足当時からくると、その網羅率は大幅に増えています。

しかし、その利用規約は「第三者に情報を閲覧に供すること、また提供者の意図を損なわない範囲で、受信者が情報を要約・編集することを含みますが、第三者に対する再許諾権は含まれません（2022.07.19改訂規約）」となっていて、JPROから受信した組織だけで公開・活用できることになっています。

なので、個人で、ブログ・SNSで気軽に書誌・書影を紹介しようとしても、その組織・個人は、この受信者にならなければなりません。

### ●ネット書店

ネット書店をみると、書誌・書影は当たり前のように表示されています。

ネット書店に表示されている書誌・書影は、そのネット書店の商品に誘導することを条件に、申込のうえ利用できます。そのネット書店に誘導しなければ利用できないし、そうでないと利用停止を通告される場合もあるようです。

#### ▼図⑧ 「書誌・書影の利用について」

クリックすると、この画面の説明が表示されます。



### ●国立国会図書館（NDL）

NDLは、出版社から納本された本から、書誌情報を作成し、NDLサイトとAPIで提供しています。書誌の提供は納本後（発行後）1～2週間の時間が必要です。また、書影は現在公開・提供されていません。利用は「非商用」に限られます。

## 自由な利用の「悪用」への危惧

書誌・書影の自由な利用提供は、法令に違反した「利用」も生み出してしまう可能性があります。

著作権をはじめとした法令違反の「利用」は、ここでお願いしている「読者など（第三者）への利用の承諾」の対象ではありません。

海賊版の販売に書誌・書影を利用することや、書影の写真・イラストを抜き出し加工してネットなどで表示する、といったことは、そもそも著作権法などの法令違反ですから、私たちがそうした利用には毅然とした対応をとり、場合によっては顧問弁護士もふくめて対応していきます。

書誌・書影が多くのネット書店などでも表示されています。それらは簡単にコピーペーストできる環境になっています。

現在の技術では、それを提供者がコントロールすることはできません（そうした技術開発が行われることには期待します）。

残念ながら法令違反の「利用」には、その都度それを停止させる「イタチごっこ」を繰り返す以外にありません。しかしその「イタチごっこ」を回避するために、読者などの自由な利用まで制限をすることは、せっかくの本の「ファン」たちの、紹介したい、という思いまで制限することになってしまいます。

## 書誌・書影利用のタイトルの範囲を、出版社がコントロールできます。

この読者などへの利用の承諾は、

- ・出版している全部のタイトルにたいして承諾すること
- ・Cコードや、ジャンルコードを区切った利用除外範囲を設定すること
- ・【利用可】とした上で、個別の本ごとに利用不可とすること

ができるシステムとしています。

また、第三者利用承諾は、いつでも撤回していただくことができます。

撤回していただいたタイミング以前の利用を遡って削除してもらうことはできませんが、申請時点以降の利用不可表示に変更をします。

## 書誌・書影の提供方法

出版社からご登録いただいたデータを、第三者の利用が可能な書誌・書影として提供します。

この提供に、出版社の負担を最大限へらすために以下の方法を用意しています。

- ・出版社サイトのスクレイピング（自動データ収集）を許可とすることで版元ドットコムが収集する
  - ・オニキスフォーマット（JPROサイトからダウンロード可）をアップロードしてもらう
  - ・版元ドットコムが、NDLをはじめとしたさまざまWEBサイトから収集することを承諾
- こうした「負担軽減」策を、引き続き研究してより軽減する取り組みを継続していきます。

# 書誌・書影の、読者などへの承諾連絡のフォーム

承諾をするときは、

版元ドットコムサイトの右上にある

「書誌・書影の読者など（第三者）への利用承諾で、本を広めよう」

というバナーの「●承諾はコチラ」から

必要事項を記入ください

主な記入項目は右の内容です。

「\*」は必須項目です。

ご不明な点は事務局までご連絡ください。

メール・電話・オンラインで対応します

・メール サイトの「お問い合わせ」から

・電話：050-5515-9290



## ■基本事項

### ●メールアドレス\*

### ●出版社名\*

申込の確認のため、メール・電話・郵送などによって本人確認をさせていただくことがあります。

### ●出版者記号

保有している出版者記号を入力してください。

複数の出版者記号がある場合には改行もしくはカンマ(,)で区切ってください。変更も随時お受けします。

※取次取引コードではありません。

図書コード管理センター [https://isbn.jpo.or.jp/index.php/fix\\_ref\\_pub/](https://isbn.jpo.or.jp/index.php/fix_ref_pub/)

### ●所属部署・肩書など

出版社に所属する方からのみ受け付けます。確認のため版元ドットコム事務局からご連絡を入れる場合がありますので、可能な限り所属部署や肩書などをあきらかにしてください。

### ●お名前\*

フルネームで入力してください。

### ●連絡先メールアドレス\*

版元ドットコム事務局から確認のメールをさせていただく場合があります。

### ●連絡先電話番号\*

個人の携帯番号は、それ以外の連絡手段がない場合を除いて入力しないでください。版元ドットコム事務局から確認の電話をさせていただく場合があります。電話番号は市外局番から入力してください。

### ●書籍の承諾について下記から選択して先に進んでください。 \*

包括承諾をいただく際に一部の書籍だけを承諾から除外したい場合には、1つ目の選択肢を選んでいただいた後に、次のページで除外する書籍を指定していただくことができます。

反対に、承諾いただく書籍がごく一部である場合には、2つ目の選択肢を選んでいただいた後に、次のページで承諾する書籍を指定してください。

単品ごとに承諾いただく場合には、承諾する書籍が新しく登録された際に都度ご申請していただく必要があります。

・出版社の書籍を包括で承諾いただける場合

・出版社の書籍を単品ごとに承諾いただく場合

## ■ 承諾についての基本的な事項

### ● 書籍の承諾について下記から選択して先に進んでください。

\*

包括承諾をいただく際に一部の書籍だけを承諾から除外したい場合には、1つ目の選択肢を選んでいただいた後に、次のページで除外する書籍を指定していただくことができます。

反対に、承諾いただく書籍がごく一部である場合には、2つ目の選択肢を選んでいただいた後に、次のページで承諾する書籍を指定してください。

単品ごとに承諾いただく場合には、承諾する書籍が新しく登録された際に都度ご申請していただく必要があります。

- ・ 出版社の書籍を包括で承諾いただける場合
- ・ 出版社の書籍を単品ごとに承諾いただく場合

### ● 【基本的な承諾】\*

- ・ 版元ドットコム サイトおよびopenBDのAPIから、書誌・書影を第三者が利用することを承諾します
- ・ 検討のため直接はなしを聞きたい
- ・ その他:

### ● 【部分的承諾除外】以下のジャンルの承諾はしません

取次取引ジャンル、あるいは、Cコードで特定できるようにしてください。複数ジャンルでの除外もお受けします。また、変更も随時お受けします。具体的な範囲などは、それぞれ連絡の上調整させてください。

### ● 【部分的承諾除外】以下のレーベル（等）の一覧の書籍の承諾はしません

書誌の「レーベル」あるいは「シリーズ」で特定できるようにしてください。複数レーベルでも除外もお受けします。変更も随時お受けします。具体的な範囲などは、それぞれ連絡の上調整させてください。

### ● 【個別承諾除外】個別に以下の本は承諾しません

ISBNを記載してください。複数タイトルは改行もしくはカンマ (,) で区切ってください。

変更も随時お受けします。

## ■ 書誌・書影の入手についての事項

### ● 御社書誌・書影を版元ドットコム・openBDが入手する方法（複数選択してください）\*

- ・ 「自社ホームページから版元ドットコムがクロールして良い」を選択した場合には、次の項目でサイトのURLを記入してください。
- ・ 自社ホームページから版元ドットコムがクロールして良い
- ・ NDLなどの書誌・書影を利用して良い
- ・ K-PRO、大学出版局協会に登録した書誌・書影を利用して良い
- ・ オニキスデータ・書影データをアップロードする
- ・ その他:

### ● 御社の書誌・書影利用案内のサイトがあればURL記入ください。

## ■ その他

### ● その他ご相談

上述した以外の条件で抽出しての除外などは、以下にご相談ください。

システムの可能かどうか検討します。

以下に記載していただく他、電話（050-5515-9290）でもお受けできます。

### ● 御社の読者など（第三者）への利用にあたっての注意事項の表示を希望する場合はお書きください。サイトに表示します。

# 利用承諾をお願いするこの間の経緯

2024年3月15日 (Ver.1)

## 「利用可」「利用不可」表示について

版元ドットコムサイトからダウンロードして利用することを、明確に出版社が承諾しているかどうかを【利用可】【利用不可】と表示しています。あくまで版元ドットコムサイトからのダウンロードに関しての表示です。

【利用不可】の表示は、版元ドットコムサイト以外からダウンロードなどして利用することまで、その書誌・書影の利用を【利用不可】としているわけではありません。

## 版元ドットコムの書誌・書影利用の基本的な考え方

版元ドットコムは、書誌・書影の自由な流通が、それぞれの本の存在を知ってもらうことになると考え、そのデータを使いやすい形で出版社が提供することをめざしています。しかし、現在ネット上にある書誌・書影の利用はとても分かりづらく、利用してもいいかどうか利用者に大変な負荷をかけていると思われる。

書誌・書影はその本の販売促進のために利用されるものであり、いわば「カタログ」情報だと考えています。

書影に関しては注意が必要ですが、そこに掲載されている写真・イラストに著作権はあるものの、出版社は写真家・イラストレーターに書影としての利用許諾を得て本のパッケージとして制作していますから、その写真・イラストを切り取って利用するのではなく書影として利用する限りではその著作物の利用にはあたらないと考えています。

- ・書誌・書影の自由な利用と提供が本の販売促進にストレートに結びつくこと
- ・書影全体としては著作物にはあたらない

この2つの観点から本の書誌・書影の自由な利用環境を整備していきたいと考えています。とはいえ書誌・書影における「権利」についての考え方は出版社ごとにさまざまです。岩波書店のように自由な利用を許諾している出版社もあれば、利用に制限を表明している出版社もあります。

(参考 <https://www.iwanami.co.jp/files/rights/01.pdf>)

海賊版サイトなど、そもそも著作権法に違反するサイトでの書誌・書影の利用は当然不可ですが、出版社においてはマンガやライトノベルのカバーなど、人気作家の絵などを使用している場合、悪質な利用を抑制しないといけないという事情で制限をかけている出版社もあります。

このような事情があるなか、版元ドットコムでは書誌・書影の一般の方の利用に関して明確に出版社の承諾を得ることでわかりやすい利用ができるよう2023年夏から取組を開始することにしました。

## これまでの経緯

2023年春ころ、大手出版社のライトノベルがいわゆる「ネタバレサイト」に掲載されてあらすじなどが紹介されていること、そこに書影が掲載されていることがわかりました。

大手出版社がそのサイトに連絡したところ、書影については版元ドットコムサイトの「自由に利用を」という説明の通りに利用しているといった趣旨のことを返答されたそうです。これまで出版業界のインフラ構築を目的とした業界団体である日本出版インフラセンター

(JPO) や日本書籍出版協会(書協)では、「books.or.jp」→「近刊情報センター」→「出版情報登録センター(JPRO)」と書誌・書影のデータベースの構築に取り組んできました。現在、その役割はJPROが担っています。

2022年7月19日改定の「出版情報登録センター 利用規約」では、

第4条(提供情報の目的・用途及び利用の制限)

(1) 提供者はJPOに対し、対象の出版物の周知や流通・販売促進を目的として、出版情報をJPROが使用し、またJPROを通じて受信者に利用させることを許諾します。その許諾は非独占で、受信者が第三者に情報を閲覧に供すること、また提供者の意図を損なわない範囲で、受信者が情報を要約・編集することを含みますが、第三者に対する再許諾権は含まれません。

となっています。

今回、版元ドットCOMの「書誌・書影を自由にお使いください」という姿勢が、上記規約の「第三者に対する再許諾権は含まれません」に反しているということが、JPROで確認されました。

そのため、それをうけて、すべての書誌・書影に【利用可】【利用不可】を明示してみなさんの利用を制限することにしました。

版元ドットCOMサイトでの書誌・書影の表示は、JPROから配信されたものを含んで表示されています。

このような状況下であるため版元ドットCOMサイト「から」のダウンロードの利用にだけ、【利用可】【利用不可】という利用方法の制限を設けました。

## 現在とこれから

【利用可】と表示している出版社の書誌・書影は、

- ・版元ドットCOM会員社(542社2024.3.1現在)
- ・地方・小出版流通センター
- ・版元ドットCOMに第三者の利用の承諾してくれた出版社のものになります。

【利用不可】と表示している出版社の書誌・書影は、承諾をしてもらっていない出版社のものになります。

版元ドットCOMでは、これから順次それぞれの出版社に承諾の依頼をしていきます。

版元ドットCOMという組織は

「当法人は、日々出版される書籍・雑誌の情報を統合し、本の情報をだれもが使えるプラットフォームにて公開すること、並びに会員・会友間の共同活動及び交流を通じて出版物製作と流通についての情報を共有することで、全国の書店・出版社の連携を促進し、次世代に開かれた文化とビジネスの環境構築を推進することをもって、出版業界全体の活性化に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う」ことを目的として出版社6社の呼びかけで、2000年3月に始まったものです。

会員出版社に対しては第三者の利用を促進することを目的として書誌・書影の利用は自由にしてほしいので、【利用可】となっています。

## openBDについて

版元ドットコムは、図書館横断検索サービスのカーリルと2016年12月から「書誌・書影を自由に」を目的にopenBDというAPIサービスを開始しました。

版元ドットコムが収集した書誌・書影をカーリルが高速なAPIで提供するという取組です。今回のJPROの配信データの第三者の利用を制限するという対応のため、openBDのAPIからの配信が不可能になりました。

openBDプロジェクトでは、当面openBD利用者への影響をできるだけ軽減するために、版元ドットコム会員社・利用承諾出版社の書誌・書影情報（目次など豊かな情報が多く含まれる）に加えて、国立国会図書館が提供する書誌情報を加えた代替情報を作成してAPI配信を当面継続します。

これによって、出版される本のほとんどの書誌が配信されています。

ただし、国会図書館書誌は、API配信までほぼ発売後1～2週間の時間がかかると思われま

す  
書影情報はJPRO配信以外に利用できる公開情報がありません。

会員社・承諾出版社以外の書影の配信率は大幅に低下します。

これについては、こうした承諾出版社を増やすための活動をしています。

承諾出版社を増やし出版物の書影の多くを網羅できるように取り組んでいきます。



### ●参考

HON.JPに掲載された、鷹野凌さんのコラム「版元ドットコムとopenBDプロジェクトは“だれもが自由に使える書誌・書影”を再び提供するためホワイトリスト作成という正攻法に出た」

版元ドットコム、JPOに取材して、鷹野さんの立場からの経緯を詳しく掲載しています。（約21分で読めます（1分で600字計算））

<https://hon.jp/news/1.0/0/47164>



# 読者など（第三者）への提供承諾についての規約、など

版元ドットコム・openBD API書誌・書影の  
読者など（第三者）への提供承諾についての規約  
2024年3月15日制定（Ver.1.0）

## 第1条（規約の適用）

本規約は、一般社団法人版元ドットコムとopenBD APIが読者などの第三者に、書誌・書影情報を提供することを承諾した出版社並びに、書誌・書影を利用する読者など（第三者）と、一般社団法人版元ドットコムとopenBDプロジェクトとの権利義務関係を定めることを目的とし、承諾出版社並びに読者など（第三者）と版元ドットコム・openBDプロジェクトとの間の、書誌・書影利用に関わる一切の關係に適用されます。

## 第2条（承諾社の定義・資格）

承諾社は、ISBNの出版者記号を取得しているものとします。

## 第3条（利用する読者などの定義・資格）

本規約に規定する「利用者（読者など第三者）」とは、書誌・書影を適法に利用し、すべての個人・団体・組織をいいます。

版元ドットコムとopenBD プロジェクトからの書誌・書影の受信を希望するものは、一切の断り・申請をすることなく利用することができます。

## 第4条（書誌・書影の読者などへの利用承諾の目的・用途及び利用の制限）

承諾社は版元ドットコムとopenBDプロジェクトにたいし、対象の出版物の書誌・書影を版元ドットコム・openBDプロジェクトが使用し、またこれをおして読者などに利用させることを承諾します。その承諾は非独占で、利用者がさらなる第三者への書誌・書影の閲覧に供すること、また承諾社の意図を損なわない範囲で、利用者が書誌を要約・編集すること、書影サイズを修正することを含みます。また、さらなる第三者に利用させることを含みます。

## 第5条（遵守事項）

読者など（第三者）に利用承諾された書誌・書影は、いつでも修正・変更・更新・削除を、版元ドットコムとopenBDプロジェクトは受付、適切に反映させます。

読者など（第三者）の利用者は、修正・変更・更新・削除の情報を、利用物に反映させることが必要ですが、過去に利用したSNSなどの投稿や印刷物などをさかのぼって反映させる必要はありません。

## 第6条（読者などへの利用の停止）

読者など（第三者）が、著作権法などの法令に違反したものに、その書誌・書影を利用した場合は、利用に停止を依頼します。この場合であっても本規約第7条以下の条項は適用されます。

## 第7条（免責事項）

書誌・書影の提供によつての損害に関して、一切の責任を負わないものとします。

## 第8条（規約の変更）

- (1) 本規約は、事前の通告なしに変更する場合があります。
- (2) 本規約が変更された場合は、版元ドットコムホームページに表示します。

## 第9条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については日本国法に準拠するものとします。

（参考）

openBD データ利用のガイドライン

（2017年3月9日 制定）

（書誌・書影の利用承諾をした場合に利用されるopenBDの利用規約です）

## openBD API 利用規約

openBDプロジェクト（以下、「プロジェクト」と呼びます）では、高速な書誌情報及び書影を提供するopenBD API（以下、「API」と呼びます）を提供します。プロジェクトは、株式会社カーリルがAPIのインフラ運用を担当し、版元ドットコム有限責任事業組合が書誌データを整備する共同運営です。ご利用いただく前に、この「openBD API 利用規約」をお読みになり、同意する必要があります。ウェブサービスやアプリケーションを実装し利用する者（以下、「利用者」と呼びます）が、APIを利用したサービスや機能を提供することをもって、利用者とプロジェクトとの間で本規約を内容とする契約（以下「本利用契約」と呼びます）が成立したものとみなします。

### 目的

本規約は、APIの利用について定めます。利用者は、本規約を誠実に遵守するものとします。

### 利用権

利用者は、APIを本を紹介する目的に無償で利用することができます。APIの利用権は、譲渡不可能です。

利用者は、APIを利用するにあたり、別途定める「API仕様書」に従わなければなりません。

API仕様書は、リンク先のURLの指定、利用制限など、実装に関する詳細な方法が含まれます。

API仕様書は、プロジェクトが利用者の承諾なくいつでも変更できるものとします。

### 禁止事項

APIを利用するウェブサービスやアプリケーションには、次の各号に定めた内容が含まれてはならないものとします。

第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する内容  
第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する内容  
第三者の名誉・信用を毀損する内容  
詐欺等の犯罪に結びつく内容  
児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等  
無限連鎖講（ネズミ講）に該当し、またはこれを勧誘する内容  
法令もしくは公序良俗に違反する内容  
他の利用者もしくは第三者に不利益を与える内容  
前各号に該当するおそれがあるとプロジェクトが判断する内容  
その他、プロジェクトが不適切と判断する内容

利用者は、APIにアクセスして得た情報を利用する権利を第三者に貸与、譲渡、売買等を行ってはならないものとします。

#### **利用者の義務**

個別の書誌・書影情報について、プロジェクトからの削除要請があった場合には、速やかにそれに従うものとします。

#### **APIの権利**

利用者は本APIに関して本規約に基づき許諾された利用権以外の権利を一切有しないものとします。

#### **プロジェクトにおけるログ情報等の管理**

プロジェクトがAPIの提供を通じて取得した利用者に関する情報（アクセスログ等が考えられるがこれに限定しない）は、株式会社カーリルの「プライバシーポリシー」(<https://calil.jp/doc/privacy.html>)に従って取り扱います。これらの情報が、暗黙的に第三者に共有されることはありません。

#### **APIの使用停止**

プロジェクトが必要と判断した場合、利用者への何らの通知なく、また、一切の責任を負うことなく、利用者サイトまたはアプリケーションによるAPIの使用を制限または停止できるものとします。

#### **サーバーの停止等**

プロジェクトが必要と判断した場合、利用者への何らの通知なく、また、一切の責任を負うことなく、APIを提供するサーバーの運用を中断、または停止することができるものとします。

#### **免責**

プロジェクトはAPIに瑕疵がないこと、APIから提供される情報が正確であること、またはAPIが中断なく稼動することなど如何なる保証も致しません。

プロジェクトは利用者が本規約に基づき許諾された利用権を行使することにより生じた利用者もしくは第三者の損害に関して如何なる責任も負わないものとします。但し、かかる免責の効力を制限する法律の定めが別途ある場合はこの限りではありません。

利用者がAPIを利用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争を生じたときは、利用者自身が自らの費用で解決するものとし、プロジェクトに一切の迷惑をかけないものとします。

#### **本APIの内容及び本規約の変更**

プロジェクトは、本利用契約及び本API、API仕様書、プライバシーポリシーを利用者の承諾を得ることなく、必要に応じて変更することができるものとします。ウェブサイトに掲載し利用者に通知するものとします。変更後もAPIの利用を継続した利用者は、当該変更を承諾したものとみなします。

#### **本利用契約の終了等**

プロジェクトは、利用者が本規約に違反した場合、直ちに本利用契約を解約することができるものとします。

プロジェクトは、一切の責任を負うことなく、プロジェクトが適当と判断する方法にて利用者に通知することにより、本利用契約を終了することができるものとします。

第7条によりAPIの使用が停止された場合、本利用契約は終了されたものとみなします。

本規約により本利用契約が終了された場合、利用者は本利用契約が終了された日から2週間以内にAPIの利用を終了するものとします。

#### **分離性**

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

#### **準拠法**

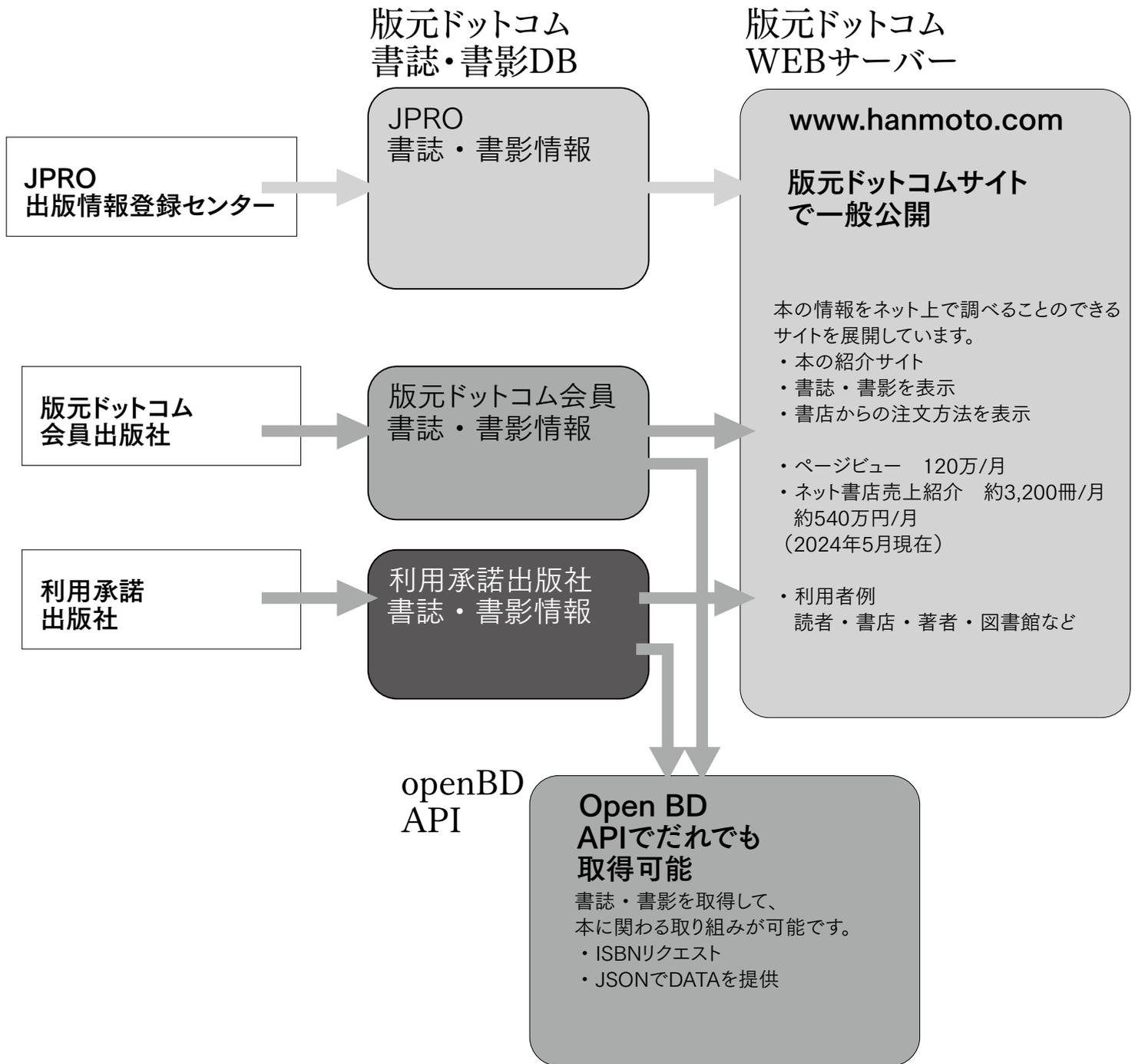
本利用契約の成立、効力、解釈及び履行については日本国法に準拠するものとします。

#### **紛争の解決**

本規約の条項または本規約に定めのない事項について利用者とプロジェクトの間に疑義を生じた場合、利用者及びプロジェクトは双方誠意をもって協議解決するものとします。

(2017年3月9日 制定)

# 書誌・書影の利用の流れ



書誌・書影の読者など（第三者）への利用承諾で、本を広めよう

発行●一般社団法人版元ドットコム

openBDプロジェクト（版元ドットコム・株式会社カーリル）

住所●150-0001 渋谷区神宮前2-33-18-303 版元ドットコム内

電話●050-5515-9290 ファックス●03-3402-5558

info@hanmoto.com

202406 0101 (2.0) 上質70

# 書店で本を買う、 という読者の行動を より簡便に。

2024年6月21日（金）、  
近くの書店の在庫情報を簡単に探せる  
「書店在庫情報プロジェクト」の実証実験を開始しました！



検索した人の近隣の書店が  
表示されます

「もっと表示する」をクリックすると、  
すべての書店／在庫あり／注文対応  
の別に表示させることができます

